

「田中正造研究」以前の正造像

商 兆 琦

一. はじめに

1. 「唐辛子」と正造

『艸木虫魚』という随筆集の中で、「とうがらし」を題にした短文がある。著者の薄田泣菫は、情趣に富む筆致により、「唐辛子」を擬人化して活写した。その後、思いがけなく田中正造を登場させて、以下のように結末を付けた。

「今はもう三十年のむかしにもなろう。私が二十歳足らずの頃、早稲田鶴巻町のある下宿屋に友達を訪ねたことがあった。狭い廊下を通りかかると、障子を明けっ放しにした薄ぎたない部屋に、一人の老人が酒を飲みながら、声高に孟子を朗読しているのがあった。机の上には、小皿に唐辛を盛ったのが置いてあって、老人は時々それをつまんで、鼠のように歯音をたててかじっていた。

「誰かね、あの老人は。」

「あれが田中正造だよ。鉾毒事件で名高い……」

私はそれを聞いた瞬間、あの爺さんのはげしい痲癩を、唐辛のせいのようにも思ったことがあった。⁽¹⁾

巧みな構想は勿論、詩人としての薄田の洞察力にも感嘆させざるを得ない。最後の一句に行くまでは、文章の本旨がうかがうことはできない。文中の、「唐辛は怒っているのだ」、「唐辛はむっとしている」、「感情が激越だ。単純で感情が激越なればこそ、皮肉家なのである」などの「人間臭芬々たる」表現は、たんなる「唐辛」を描くのみならず、正造論を導くための敷かれる伏線ではないかと思われる。

換言すれば、「唐辛」を「怒る」、「むっとする」、「激越の皮肉家」と描き出したのは、実は、正造の特色を打ち出したためのことである。つまり、薄田泣菫にとっての田中正造は、やはり「唐辛子」のような存在であった。

「酒を飲みながら、声高に孟子を朗読している」正造の身近さを感じさせる。しかし、それほど生き生きと描かれている正造像は、今の「正造研究」の中において見られない。40年を超えて膨大な量に上った「田中正造研究」が浮かび上がらせた様々の正造像は、もう「人間臭さ」を失い、掛り所ない「神聖」と「賢明」の幽霊のようになり、時代の風に吹き飛ばされているのではないかとと思われる。

2. 本稿の課題

本稿においては、田中正造が生きていた明治期における様々な人々の捉えた正造像のありかたを、対象にして検討する。さらに、明治時代における正造の人間像を明らかにすることを目指す。その理由は、二つある。

一つは、戦後、とくに70年代以来彫り上げられた様々な「正造像」に対して、筆者はある程度の疑念を抱いているからである。言いかえれば、筆者は、研究における時代色の投影と研究者の「思想共鳴」による感情移入などの問題は多い点に注目している。それ故、1960～1970年代の「正造研究」ブームが出現する前の正造像、とくに正造と面識のある同時代の人々の抱いた正造像を考察したい。勿論、人々の正造のイメージや評価が必ずしも一致するわけではない。多様な正造像を対照し、それぞれの重なる部分を解明することが大事である。そのうえで、より安定的な正造像を改めて構造しようと考えられる。

次に、田中正造の評価のことである。田中正造の思想や行動を高く評価するのは、一般的な研究の傾向である。だが正反対に、正造を否定し、批判する書物も最近出ている⁽²⁾。勿論、田中正造に対して一定な評価を与えるのは必要なことである。とはいえ、彼は歴史人物としてすでに歴史時間・空間に規定されているのであり、したがって、「讃仰」や「悪罵」のような価値判断をする前に、「同情的」・「批判的」な立場から、正造の歴史世界に遡り、彼をその歴史世界に置き直して理解することこそが、より重要な研究の方法だと思われる。

二. 正造の「多様な顔」と木下の裁定

1. 正造の「多様な顔」

田中正造は、多様な顔を持っていたようである。それは、多くの研究者が論究するところである。安在邦夫は、それぞれの研究者の関心により描きだされる正造像は多岐にわたり、研究者たちが正造を「自由民権運動家、民党政治家、社会運動家、あるいは思想家、さらには人道主義者・義人」⁽³⁾のように捉えているのは、「各人各様の視点よりいろいろと論及されている」からだとして述べている。ほぼ同じ意見を持っているのは、田村紀雄である。

「伝記作者へ田中翁は多様な顔をのぞかせている。それがまた田中翁が義人とも奇人とも批評されている因でもあるが、作者は田中翁のもっている多彩な属性、特徴、行動から自分のたてた仮説と関心にしたがって整理、選択して田中像を作り上げる。対象である田中正造（中

略)の(活動)空間の個々のモザイクは再結合されることによって、その時代の社会の諸相をよみがえらせうという意味で重要なことである。だが、もう一つのことを付け加えたい。対象の転回過程である。思想の発展と後退、成育と転向の曲がり角にあたっての人間の喜びと悩み⁽⁴⁾のもつ輝きである。」

要するに、「田中が多様な顔をのぞかせる」理由は、研究者の視角や座標の不安定さと、対象自身の不安定さにある。研究者たちは自分なりの関心に基づき、期待される正造像を追究することに他ならない。しかも、田中正造自身も不安定の構造物で、年を経て、発展・変化していったのである。従って、先行研究は、時々の段階論や状況論に止まるゆえ、「多様な顔」しか浮かび上がらせることができなかつたのである。それは、田中正造だけではなく、人物研究の常につきまとう問題である。

ところが、田中正造の人生の豊富性や多様性を拒否し、その人生発展の「到達点」、あるいは「完成状態」のありかたを把握しようとしたのは、正造研究の首唱者ともいえる木下尚江であった。

2. 木下尚江の「預言者」の裁定

1921年に出版された木下尚江の『田中正造翁』は、最初の本格的な「田中正造研究」だったと言ってもよい。

木下尚江は、「序文」のなかで、正造を「大嶽」に喩え、「観る者の位地によりて、全く其姿容を異にす」と説きながら、一方、正造を探求すればするほど、「其深、其幽、愈入りて愈奇なり」とし、まるで「これを仰げばいよいよ高く、これを鑽ればいよいよ堅し」という顔淵の孔子を論ずる姿勢を取り、田中正造の解説に向かった。また、その執筆の動機を、以下のように打ち出した。

「予が翁を論ぜん⁽⁵⁾と欲するもの、元より是れ翁を論ぜんが為に非ず。実に翁に依りて自己を研鑽せんが為なり。」

それ故、『田中正造翁』という著作は、単なる「伝記」ではなく、正造の「伝記」を編集することにより、木下尚江自身の思想を表現しようとしたのではないかと疑われる⁽⁶⁾。

さて、木下尚江の捉えた正造像は、どのようなものであったか？木下は、第一章に「何人なりや」のタイトルをつけて、以下のように書き出す。

「田中正造と云う名は、今でも世間に残って居る。

『義人だ』と言う人もある

『狂人だ』と言う人もある

『山師だ』と言う人もある。」

「世間に残って居る翁は、直訴の翁だ。直訴までの翁だ」

と、木下尚江は、そう断言した。

要するに、木下は、田中正造の生涯を二分した。「義人」、「狂人」、「山師」などの正造認識は不完全であって、61歳までの正造像にすぎないと説き、正造の本来の真面目は、直訴の後に段々浮か

べ上がってくると論じた。

「政治の為に二十年、損をした」。

「年の進むと共に益々深く磨かれて、七十三歳、『悪魔を退くる力なきは、其身亦悪魔なればなり。一茲に於て懺悔洗礼を要す』此の一語を喝破して、日の如く、厳かに麗らかに、最後の呼吸を結んだ時、予言者の使命は成就した。⁽⁷⁾」

木下尚江によれば、田中正造の「本来の真面目」は直訴後になってから徐々に現われ、「成就した使命」、あるいは到達点は、「政治否定」の「予言者」だったと述べた。

木下尚江の正造像は、一言で言えば、ある終点に向って一方向的に前に進むという直線史観に囚われていた。さらに、その発展過程において、古い段階、すなわち「政治参与」の段階が否定されることによって、「予言者の使命」という新しい段階へ到達することになったのである。

清水靖久の研究により、木下尚江が「⁽⁸⁾予言者の正造像」を取り上げたのは、田中正造の地元の「義人の正造像」に対抗するためであった。「郷地の人達の『田中正造』は『直訴までの翁』なり、小生の翁は直訴後の翁なり」というように、木下尚江が捉えた田中正造は、大きな「転向」があり、即ち、「政治」から「宗教」への思想移行、最後に「政治」を否定するに至ったという判断に基づいた理解である。さらに、正造の政治活動に対する否定的評価と、宗教的な精神活動に対する肯定的評価とを伴っている。その点については、早くも当時の人々から「偏った一面的なものでしかない」としばしば批判されていた。⁽⁹⁾清水靖久は、さらに木下の田中正造論は、「1906年以来の木下の極端な政治否定の思想が投影されている」と指摘している。

また、佐藤裕史は、「田中正造における政治と宗教」という論文において、木下の論説を批判して、正造が最後まで政治を放棄、否定しなかったと力説した。⁽¹⁰⁾だが、戦後の田中正造研究の主流は、木下尚江の「田中正造理解」を「正統」の解釈として、木下説を継承したようである。

しかし、「予言者として」の正造理解は、時代の推移に従って、その内容は次第に変わり続けている。そもそも「予言者」とは、時代の限界を突破でき、時代や社会の行方を見抜ける人物であるので、「民主主義」、「民衆主義」、「自然保護」、「共生」、「公共」、「いのち」などの我々の現在と密接に関係する概念を使って、正造を捉えようとする研究が盛んになっている。

だが、田中正造と木下尚江の間に存在していた根本的な差異や距離を、清水靖久は以下の通り指摘した。

「木下尚江は、毎日新聞記者として政治問題や社会問題と取り組み、やがて社会主義と非戦論との運動を繰り返すが、ついに社会主義運動を離脱した。この時期の二人（田中正造や木下尚江—筆者注）は、ともに正義に訴えて社会の現実を変えようとする。（中略）しかし二人が訴えた正義は、一方が伝統的な村共同体の人間関係に由来する政治家の徳義であり、他方が文明の進歩を前提とする近代的な社会主義の大義だったといふように、正反対のものであり、そこに二人の行き違いも生じた。⁽¹¹⁾」

また、清水は、木下尚江自身の思想が変化するとともに、木下の田中正造の理解の推移の軌跡を考察した。木下は直訴までの田中正造の活動に対して、不快感をもち、一定な距離を持っていたことが分かる。

より正しい正造像を把握するために、やはり木下の「直線的」な正造理解を止揚しなければなるまい。従って、木下の正造像の前の正造像、すなわち正造と同時代の人の目に映った正造像という「古びた」正造像の解明が必要になる。幸いなことに、正造についての資料は、数多く残されている。特に、新聞記事、人物評論などの数が多く、利用価値が高いと言える。⁽¹²⁾

三. 『義人全集』にみえる正造像

それでは、木下尚江の「正造像」の相手にあたる『義人全集』に見られる正造像を考察してみよう。

木下尚江よれば、『義人全集』は「直訴」以前の正造像しかを把握しないので、正造の「政治から宗教へ」の転向や、「政治否定」の「預言者」を捉えることに失敗したという。現在の田中正造研究者の代表の一人の小松裕は、『義人全集』と「時代風潮」の関連から批判を続けた。

1. 「矮小化」「歪曲」された正造像

『義人全集』は、1925年、即ち田中正造が逝去して13年に、箕浦勝人を会長とする「田中翁遺跡保存会」が正造の生前の書簡、日記、演説、和歌などを編集し、刊行した五巻の著書である。田中正造の研究史の中では、『義人全集』は、第一部の資料集といえよう。

小松裕は、栗原彦三郎が正造の「義人化」による彼の思想の矮小化しようとしたとする。小松によれば、田中正造の「義人像」は『義人全集』の出版を機にして確立され、長い間、田中正造の研究を「呪縛」することになったという。また、「「義人」という正造の位置付けには、当初からある政治的意図がこめられていた」と論じている。

小松によれば、その「政治的意図」とは、1925年の時代雰囲気のことを指している。即ち、1925年「治安維持法」⁽¹³⁾の成立以来、政府が「どのような手段を利用しても民衆の教化につとめ、権力に対する民衆の自発的協力をとりつけることが至上課題となっていた」と説明する。その「教化」の一つの産物が、『義人全集』であった。本書の編集者である栗原彦三郎は、「積極的にそうした時代潮流に棹さ」して、この一冊を纏めたのである。根拠としては、栗原彦三郎の「皇室中心祖国民衆主義」という正造思想の規定を「みるだけで十分であろう」と、小松は説明した。⁽¹⁴⁾

『義人全集』の中の、「勤王家」、「天皇主義者」などの表現、とくに栗原の「皇室中心祖国民衆主義」、「大亜細亜主義」、「民族共存主義」といった正造の思想の規定は、1925年代社会風潮の産物であったと、小松は考えているようである。

確かに、本書の編集者である栗原彦三郎が正造の一部の書簡を改竄し、「田中の言葉を称して、自己の政治的主張を展開したと断定して誤りはない」⁽¹⁵⁾と、これまでの研究にも多く指摘した。ところが、問題なるのは、正造の「義人像」が、田中正造が生きていた時に既に現われていたということである。天皇直訴事件により、正造が世間に知れわたり、高名を得たのは、まさにその「義人」の形象である。また、栗原彦三郎の一人の考えは、本当に『義人全集』、とくに数十人の寄せた数

十篇の「序文」の主旨をカバーできているだろうか？換言すれば、たとえ正造の「義人像」という正造研究の「呪縛」状況があるとしても、本当に栗原彦三郎一人を「みるだけで十分であろう」か？

小松の2001年時点の考えと違って、安食文雄は1980年においては、以下のように田中正造を捉えていた。

「当時の多くの者たちが、田中正造をして(殆ど仁に近きある)如き意味を有する「義人」たらしめたことは、図らずも田中正造の思想的核をつくことになったのである」と、安食は述べている。

なぜなら、「明治に生きた者たちの大部分が拠り所とした思惟概念は紛れもなく儒教であったのであり、彼らは、それに依拠してのみ個人の内面における人間的本質としての普遍的倫理を認識することができたわけであるから。」⁽¹⁶⁾

2. 「序文」に見える正造像

『義人全集』の第一巻に収録されている28人の序文に見られる正造への認識は、「評価」、「学問・演説」、「人格」、「外見と内実」という五項目に分けて、以下のように整理されている。正造死んでから13年の時点における正造の周りの人々の、正造に対する認識の一斑をうかがい知ることができる。

評論者	評価	学問・演説	人格	外見と内実
箕浦勝人	大愛国者、大勤王家、大人格者、大精神家。挺身而救民。求仁而得仁。	実行。経綸を懐いている。	熱心。怒り易い。	狂言をなす如に其誠心を疑われたこともあったのは遺憾。「手段」と「人格」の弁え。
島田三郎	公共事業の為に全生涯を尽くし、晩年には宗教家的生活を遂げた。	好き、深くない。	反抗。犠牲精神、天真爛漫。	粗大な人でない。緻密なる人。
高木正年	拳世混濁清士乃見。	数学的頭脳あり。	高高。	
永井柳太郎	志士・人傑。真の民衆政治家。	大雄弁家。		
津久居彦七	義人。濁れる社会の消毒清涼の良剤。			
三宅驥一	志士・義人。国事の奔走、人民の代表。			
加藤武男			思想精神の高潔。	
武藤金吉	百姓一揆の大將、宗教家。敵として、党勢拡張における対立。味方として、公利公益のために尽くす。	実行。大雄弁家。	水の如き、一個の理想を以てすべての事に当り、偏愛偏憎ない。	奇行、あるものを打破する手段。
鳩山一郎	義人。		暗夜の灯。	翁を誤解する人も無きに非ず。

増田 義一	国士。 社会の清涼剂。	演説雄壮熱烈。	熱誠・俠骨、不正 を蛇蠍の如く嫌。	
田中 善立	勤王愛民相結び。	学者ではない。 大義要領を体得。		
石川 安次郎	明治時代の一傑。	雄弁。	熱烈、執拗、天 下を敵としても 屈せざる気魄。	何でもしらないことはなかった、 よく世事人情に通じていた。
宮島 清次郎	正義人道の純理に立脚。	知識と徳行との 修養。		
山室 軍平	道を求むに熱心。			
大谷 誠夫	愛民の義人。			
松村 介石	義人・国士。七十年間の行 と其一貫した精神より推し て。		理想と実行との 一致、正直、至 誠、熱狂。	大きな紋の付いた羽織など着て異 様の風采を誇る田舎老爺。
中塚 栄次郎	民衆には利益均等、万人に は公正不偏、何人にも特権 を許さぬ。	雄弁。		
松本 留吉	大精神家・大人格者。憲政 史上に多大の功績がある。		犠牲的の精神、 奉公の精神。	
山口 弾正	一世の志操農本の大義に存 せり。			
八並 武治	大精神家・大人格者。民衆 のために働いた犠牲的の事 業である。	雄弁。		
中島 久米象	正義人道、博愛慈愛の神。		質実鋼健。	
近藤 貞吉	義人。 民衆の事業と大精神家。挺 身奉公。	漢学。		漢学の素養極めて深く専ら実学を 主として躬行実践を期したる人な り。
菊池茂	神人。			
高橋 秀臣	義人。	儒教、仏法、耶 蘇教、救世軍を 消化融合。大雄 弁家大文章。	終始一貫、至誠 を以て公事に尽 くす。非違に対 す抵抗力。	平常人に対しては、言責礼節を重 んじる。 親友知己に対しては、言責礼節を 重んず。
岩崎 佐十	翁の盡力に依りて現形の如 く河川の改修も地価の修正。			
野口 春蔵			高潔義侠・実践 躬行。	
篠崎 平吉	義人。		犠牲的精神。	演説・文章秩序的に意思を表現す るのではない。誤解することが多 い。
栗原 彦三郎	祖国民衆主義、尊王愛国、 自由民権の主義。	陽明学、 性善説。		

前述の通り、『義人全集』の出版により、「権力承認の「義人」=熱烈な天皇主義者田中正造イメージが形成されている」と、小松は結論をつけたが、上の表を見る限り、田中正造と「天皇主義」などと直接に結びつけた論者は、栗原彦三郎以外、二、三名しかいなかった。また、量的に言えば少なかった。

従って、『義人全集』は、はたして時代風潮の投射の産物だったと言えるであろうか？たとえ、ある程度の投射があるとしても、『義人全集』に明らかにされる正造の様子と比べ、どの程度のことなのであろうか？特に、序文を著わした島田宗三、石川安次郎、高橋秀臣、野口春蔵などの人々は、みな正造と長く知り合って、同じ社会環境に生活し、同じ社会運動に参加していたので、田中正造はどんな人だろうか、どんな思想の持主だろうかという問題で、私たちより答える資格があるだろう。少なくとも、彼らの田中正造評価の中から、現在の研究にとってのさまざまな手がかりを見つけ出すことができるに違いない。

四. 民権運動期の正造像

正造の死後に組まれた『義人全集』は、正造を追憶するという意図を多少はらむものであるが、そこから遡って、正造が生きていた時期の周りの人々の正造認識を考察してみたい。まずは、民権運動期の正造像をみてみよう。

1. 1880年代の正造像

筆者の見る限り、初めて正造像を真正面から打ち出そうとした書物は、久我懋正が1882年（明治15）に刊行した『現行民権家品行録』⁽¹⁷⁾である。この品行録は、1880年代に至るまでの一人の民権家としての40歳前後の田中正造のイメージを窺わせるものである。久我懋正は、以下のように正造を論じている。

「其家世々農家ニシテ荒物商買ヲ兼ヌ……頗ル漢籍ニ通ス且民権説ニ熱心ナル。時ノ古今ヲ問ハズ洋ノ内外ヲ論セス必ず第一着歩ヲ占ム。ベラベラトシテ舌ノ滑カナルハ栃木県中未ダ曾テ其比ヲ見ズ。而シテ天性機敏夙ニ時勢ノ変遷ヲ看察シ民選議院ノ今日ニ必要ナルヲ知り口ヲ極メテ其必要ヲ痛論シ兼テ地方自治ノ基礎ニ及ブ一県其活オニ推伏セザル者ナシ君嘗テ安蘇郡民ノ為メニ推撰セラシテ県會議員トナリ県會議場ニ立チテ得意ノ雄弁ヲ試ミ侃々諤々能ク県下ノ安寧ヲ保維シ更ニ泰山大ノ名声ヲ博ス又常ニ栃木新聞ノ蔭武者ヲ勸メ同新聞ノ声価ヲシラ一層ノ高度ニ昇ラシメシモ更ニ高慢然タル行為ナキ當時得易カラザルノ壮士ナリ。君平生服食ノ美悪ヲ顧ミズ一年三百六十日矢張り百姓ジミタル布子ヲ着シ麥飯数杯僅カニ其飢ヲ凌グノミ然レトモ一タビ口ヲ開クハ大臣參議モスクヤアラント思フ計リノ卓説ヲ吐キバトリック、ヘンリー⁽²²⁾ヲシテ地下後生畏ルベキノ嘆声ヲ発セシムベク……東京府下ノ人士通観ス然ニ田中正造ト並ビ如キ者幾人カヤル。（東京書生）彼輩ニシテ余ガ品行録ヲ閱一閱セバ此ノ田舎翁ニ恥ルナキヤ。」⁽²³⁾

このように、全文は、正造の「栃木県中未ダ曾テ其比ヲ見」えない「雄弁」に重心を置いて、論説を展開している。「下院の第一名物男」としての正造の「雄弁」能力は、その頭角がすでに栃木県会時代に現われていた。それに加えて、「頗ル漢籍ニ通ス且民権説ニ熱心ナル」といい、正造の学問教養に言及する。そして、「国会開設」⁽²⁴⁾や「地方自治」などの活動に熱心な民権家の姿が描き出されている。一方、正造の見かけを、「一年三百六十日矢張り百姓ジミタル布子ヲ着シ」というように描かれている。それは、正造の後年の特有的な「田舎翁」の外見と比較すれば、一貫性が見られる。

2. 「精神家」としての正造

中壮年の田中正造の姿を探求するために、もう一つの不可欠の史料は、野村本之助⁽²⁵⁾の晩年の回想録『田中正造君と私』⁽²⁶⁾である。

野村の回想録によると、1880年田中との初対面の印象は、以下のとおりである。

「私が、初対面で、田中正造君から受けた印象は、田中君は学者ではない。勿論、才人でもないが、たしかに熱誠なる精神家である。(当時は、よく精神家と云う言葉が用いられていました)精神家は、多く粗放であるが、田中君は一見粗放のように見えるけれど、一面には極めて用意の周密な人のような所がみえる。大胆にして小心と云うのは、こんな人のことじゃないかと云うのでした。⁽²⁷⁾」

このように、野村は、正造を「学者」、「才人」ではなく、「一見粗放」ではあるが、実は極めて「用意の周密」な「精神家」だと捉えていた。正造が精神家だという認識は、1895年9月16日の『読売新聞』に「田中正造昔話」のとして掲載された「六角家弘奸始末」(十三)にも、現われて来た。その文句は、以下の通りである。

「今茲に予が性質の一般をも付記し置かむに予はもとより学問なく、又頗る記憶力に乏しきを以て苟も事の法律的に涉り若しくは算盤的に組み立てられたる方面に向ては、その魯鈍や終に及ぶべからざるものあらむ、然れども亦一方に於いて、大義名分の如何を識別し、大体の上より利害得失を比量し得て、自ら善と信じ利と認むる点を、遂行し收拾する時に当ては聊か奪うべからざる精神を有す、其当時に於いて予はまさに血氣盛りの壮者なりき、加えるに满腔此の精神の磅礴たるあり。⁽²⁸⁾」

「昔話」は、田中正造の自叙伝の性質を持ち、55歳の正造の口述をそのまま記録したものではなく、『読売新聞』の社員たちが加筆して、再創造したものである。とはいえ、当時の人々が抱えていた「正造が精神家」という認識の一斑をうかがい知ることができる。興味深いのは、この記述が、正造から大きな反発を招いたことである。

1895年(明治28)9月19日付で、正造が『読売新聞』の主宰者である高田早苗に宛てた手紙の中では、「正造の小伝中自分より精神家なりと云ふ事は……所謂傲慢無礼之奴つニあらざれば、此言

を吐くものなし……正造が三十年来の苦心ハ此一言にして抹殺し去れり。イカニ正造価値なきものニせよ、実ニなさけなき次第なり」という不満を述べている。これは自分自身を「正造が終生拭ふべからざるの恥辱⁽²⁹⁾」と見なしているからである。

なぜ自ら自分を精神家と評することを認めなかったであろうか？筆者の見る限り、二つの解釈が挙げられると思われる。

まず一つは、正造の名誉感と関わっているのである。正造は、「予が天下に処して輿論に降服する⁽³⁰⁾」、「名誉の奴隸⁽³¹⁾」という性格を持っていると自白しているが、「輿論に降服する」のは、実は「輿論を降服させる」ということと等しいのである。新聞人出身の正造は、輿論の力をよく知っていたはずであった。

もう一つの理由は、正造が「精神家」に対する特別の理解である。

「聖人ハ終生身の及ばざるを恥づ。故ニ聖なり。聖も人なり。別つニ聖人なし。ただ驕慢の心あるとなきと、熱心の厚薄有無と誠実の高低のみニテ、一ツハ聖となり一ツハ野となるなり。然⁽³²⁾而正造の小伝中自ら精神家を以て自慢せるものの如し。」

このように、正造は「精神家」が、「聖人」のような「終生」をかけて近づこうと努めるべき存在であり、それに「及ばざる」ことを恥じるべき存在であると考えていた。ところが、「精神家」は、一つの出来物と見なされてはいけない。まさにその一刻を緩めず、「精神家」となろうと修業しつつ、「まだ及ばない」と悩んでいる過程こそは、「精神家」の体现であると説いて、一旦自ら「精神家」と認めれば、「熱心」が薄く、「誠実」が低くなって、結局正反対の状態（聖の反対は野）となってしまう、と正造は述べていた。

ここでは、正造が「精神家」を目指す意欲は見られる。

前述の通り、『義人全集』の序文には、「精神家」という評価は、しばしば目にしたのである。やはり、正造が精神家だという認識は、当時の一般的な認識であった。また、精神家という言葉は、極めて吟味に値する言葉であるため、以下若干の検討を試みよう。

3. 「精神家」考

「精神家」というのは、おそらく明治新出の言葉である。

「正造嫌い」の内田魯庵が1902年に出した『社会百面相』という時事・世相諷刺小説には、「精神家」というタイトルの下で、アイロニーの筆調により、「四十恰好の頬の痩せえたる疎髯の男、羽織に威儀を正し苦虫を嚙潰したような顔」をした精神家が、若い学生たちを説教している場面を描き出した。⁽³³⁾

1920年に出版された『現代日用新語辞典』の定義を見てみると、編纂者の小林鶯里は、以下のよう「精神家」を定義している。

「精神家、精神上の事を重んずる人、主義であるとか節操を守り鄙劣なる欲望を軽んずる人などを云う。」

即ち、「物質よりも精神や信念などを重んじる人、また、主義や節操を堅く守り、気概に富む人、意志の強い人」のような人物であろう。鉅毒運動に見られる田中正造の姿は、やはり前述するとおり、「自ら善と信じ利と認むる点を、遂行し收拾」していくのである。自ら正しいものと認めることがあれば、必ずやり遂げるといふ田中正造の姿勢が、やはり当時の「精神家」の定義と合致している⁽³⁴⁾。

五. 「奇言奇行」の正造像

田中正造の「雄弁家」、「梶鎮」や「狂人」といった特有のイメージが世に広がるのは、第1回の国会議員になって一躍に有名になってからである⁽³⁵⁾。

1890年7月に行われる第1回衆議院議員総選挙では、田中正造が栃木県第三区から立候補し当選した。鉅毒問題が国会で物議を醸す以前から、正造は既に特有な言動により、国会で活躍していた。この時期に、国会議員についての多くの伝記や評伝は、多く著されている。例えば、田中正造を対象として扱った著作は、木戸照陽編『日本帝国国会議員正伝』(1890)、久貝源一著『国会議員評判記』(1891)⁽³⁷⁾、中野元実(鏡北)編『衆議院十奇人』(1893)⁽³⁸⁾、鳥谷部春汀著『明治人物評論』(1900)⁽³⁹⁾、岩崎徂堂著『田中正造奇行談』(1902)⁽⁴⁰⁾、小野田翠雨著『現代名士の演説振』著などの人物評論が多くある⁽⁴¹⁾。

1. 中江兆民の正造論

1890年(明治23)12月18日には、正造が講壇に上り、衆議院での最初の演説を行った。その時、同じ第一期の議員としての中江兆民⁽⁴²⁾は、正造の演説の姿を書き留め、12月26日の『自由新聞』に「兆民生稿」として発表した。中江兆民によって描かれた正造像は、以下の通りである。

「場中東北の隅より「議長」と呼ぶ声は左ながら長板橋上に魏軍を喝破したる張翼徳を想像せしむ、此人壇に上ほりなば如何なる悲壯激發なる言辞を吐くやらんと人々手に汗を握り居る中ヒヨコヒヨコ然とし壇に向って進む、早已に笑容掬す可し、人をして殆んど最初「議長」と呼びたる人と今此壇に進む人とは別人に非ざるかを疑はしむ、其壇に上ほり言を吐くや率直洒落にして意旨極て明白なり、駁論諧謔を帯び聴く者及び之れが駁を蒙むる者孰れも噤然たらざる莫し、率直にして明白にして諧謔にして簡單なるが故に、此人の壇に在る間は誰れ一人欠伸せず咳せず私語せず。此人や、三百議員演説の始より終に至る迄聴者をして首尾能く聴取せしめ記者をして首尾能く記取せしむる底の自然の特権を有する者の一人なり、此人や、何日も羽織袴の出立なり、羽織は木棉なるか、若し木棉に非ざるも、棉と絹との中間とも謂ふ可きもの、即ち手織袖位ひなり、襟の大の紋五箇、軀幹短矮にして肥実眉目俱に八字形、談話も亦率直にして明白にして簡單なり、余一日此人と俱に食堂に入り相對して卓に就けり、余は麦酒を飲む、此人は洋食を喫す、其卓に就くや独語して曰く「ハ、田舎漢が此様な所ろで飯を食ふッ」と其辺幅を修飾せざるを知る可し、余始て此人と一二語を交へたり、此人曰く「私が演説すると真面目でも人が滑稽と思ふには困まる…」思ふに世間此くの如き事誠に多し、莊嚴にして酒

脱と思はれ、謹慎にして奇矯と思はれ、無意の言行にして有意の言行と思はれ、皮相もて胸中を料られ年中新聞雑報の種子にせられ、影と身と全く別箇の兩人にて此世を送る者幾何人なるを知らず、独り此人のみに非ず此人や其極て御芽出度見える挙動或は沈痛真摯の意思あるも未だ知る可らず、其匱野なる被服中或は水晶の肺腸を包むも未だ知る可らず、此人とは誰れぞ、各議員と及び一同にても傍聴したる人と一同にても速記録を見たる人とは、此文を誦して半に至らざる前早已に其誰某なるを知る可し。栃木縣選出議員田中正造君即ち是れなり。⁽⁴³⁾」

ここでは、正造の「悲壯激發」の気魄と「笑容掬す可し」の態度、「率直にして明白にして諧謔にして簡單なる」演説振り、「辺幅を修飾せざる」羽織袴を着、「軀幹短矮にして肥実に眉目俱に八字形」にした「田舎漢」の様子は、生き生き描き出されている。

中江兆民の正造論について、小林瑞乃は、「これは正造の高い精神性への注目を含め他の議員批評とは質を異にし、むしろ庶民への眼差した近いものがある。「未だ知る可らず」とは交流の無さもあるが兆民は直感的に正造の内面の「水晶」を感じ取り、それに気づかず揶揄嘲笑する衆人への批判的反語にも読める」と評価する。⁽⁴⁴⁾

前文に述べたように、正造性格の「外見」と「内実」の差は、多くの人が指摘するところでもあった。兆民もそれを見抜いていたのである。「極めておめでたい見える挙動」と「沈痛真摯の意思」、また「匱野なる被服」と「水晶の肺腸」のような表現からそれを見て取ることができる。

2. 中野元実の正造論

中野元実著の『衆議院十奇人』の中では、正造が衆議院議員として国会に「悪口暴言」を行って、「栃木鎮台」という綽名をつけられたことが紹介されている。

「政府維新を苦しめ大臣にでも議員にでも、己れの虫の好かざるものは、遠慮なく片っ端より悪口暴言と以て、或は叱咤し、或は嘲弄す（中略）君の名声は愈々高く、早くも栃木鎮台なる異名を冠せられたり、（中略）評に曰……君は、慎沈大度喜怒色に顕われざるの豪傑に非ざると及、国家経綸の大策に任す可さに非ざるをみよ、第一期以来、院内における君が動作と或は、謂ふ憂国の精神より出でて、茲に至ると然れども……局外より公平なる観察を下して、君と評すれば、恰も荒猪の如し左右の物体眼に触れず一直線に進行して、通路に横たわる物体を突き倒して留まる處と知らず、毫も才能なく欲心をし、性沈着温和ならざるが為、倏ち怒り忽ち暴る畢竟性の急激なるに因る而已」。⁽⁴⁵⁾

中野元実は、田中正造の行いは「憂国の精神」から出ているとはいえ、喜怒が顔に現われない「豪傑」ではなく、国家政治の大策を任せることができない人物としている。また、正造の性格については、「荒猪の如し左右の物体眼に触れず一直線に進行して通路に横たわる物体を突き倒して留まる處と知らず」と述べており、前文の武藤金吉の「水如きの正造論」が想起される。

3. 陸羯南の正造論

陸羯南は、1902年（明治35）「鉍毒問題を若何」を著わし、正造が第二回鉍毒調査会の委員に適任かどうかを論じて、以下のように正造を評価した。

「これまで田中の見を纏って二種の悪言の行われたるあり。一つは、以て横着物なりとし、一は以て法螺吹なりとするにあり。誣妄の甚しき者に相違なしと雖も、自ら幾分か此の疑を招く跡なしとせず。蓋し初めての行動を耳にする者は思えらく、必ず非常の熱情漢にして猪突して顧みること莫からべしと。然るに漸く事実を知るに及び、其の院内における、將た院外に於ける坐作進退頗る巧みにして、時には静かなること林の如く、時には疾きこと風の如く、満面朱を灑ぎ叱咤咆哮するかと見れば、忽にして中止し顧みて微笑す、その縦横自在なること往々妙とするに足りる。是に於いて早くも其の真情に出でずして別に為にする所ありと疑う者ありと雖も、而も是れ智慧と狡猾とを混ざるもの言にて謬りたるや甚だし。巧みなは何ぞ必ずしも狡猾と限らんや。彼はや巧みな事なりと雖も決して狡猾ならず。言為する所の真情に出づるは知る者の皆な断じて疑わざる所なり。」

このように、陸羯南の正造論説は、中江兆民と近く、その「内外の差」に注目して、正造弁護の姿勢を取っていたのである。鉍毒運動における正造に対する、「何かの私利を求めないのか」それとも「常に大きさに言うのではないか」といった疑惑については、確かにその傾向が無いとは言えないが、その「真情」を疑ってはいけなくと論じている。また、正造は、「巧み」な手段や「智慧」を持っているが、それを「狡猾」と見なしてはいけなくと述べた。

六. 鳥谷部春汀の正造論

明治時代人物評論の第一人者といえ、鳥谷部春汀である。明治言論界では人物評論即ち春汀、春汀即ち人物評論だったという言い方もある。鳥谷部は、もちろん正造という好例を見過ごすはずがなかった。

鳥谷部春汀が著わした『明治人物月旦』の中に収録された正造論は、三部ある。最初に二部が、1898（明治31）年10月に完成したが、第三部分の完成が、十年後の1908（明治41）年6月になってからのことであった。

1. 「良心の健全」と「経綸知らず」

「下院の名物」は、鳥谷部の書いた最初の部分である。

鳥谷部は、正造を「下院第一等の名物」と評価して、特にその「雄弁」「悪罵」の姿を取り上げた。

「口を開けば悪罵百出、瞋目戟手と相応じて猛気殆ど当る可からず、曾て原敬を罵つて國賊

と爲すや、叱咤咆哮、奮躍跌宕、恰も狂するものの如く、人をして全身の血管悉く破裂せざるかを疑はしめたりき。」

だが、正造が堂々国会議員として、礼節を知らず、国会で「悪罵」したことは、輿論に咎められず、却って同情を集めることが多かった理由は、正造が「大疵あれども亦大醇あり、大缺陷あれども亦大美質あり」だったからだ、鳥谷部は指摘した。ここで言う「大醇」、「美質」とは、鳥谷部によれば、「悪を憎み、冷血を忌むこと」や、「常に弱者の味方となりて、傲慢なるもの、権力あるものに抵抗するの俠骨」を指している。正造のそれらの特質は、とくに鉱毒事件においては、徹底的に顕われたと説いている。

「鉱毒事件は、彼れの專買問題にして、彼れは此問題の爲めにモツブの巨魁なり、愚民のデマゴグなりと称せらるるをも厭はざるなり、何となれば彼は此問題を以て人情正義の問題と爲すものなればなり。余は此問題に關して、全然彼れの主張に同意するものに非ず、されど余は彼れの良心に同感せざるなき能はず。其主張の誇大にして、且つ論理の極端なる、殆ど無経論に近きものありと雖も、其所信を固守して一黙調和の意義を含まざるは、決して利害に制せらるる政治家の夢想し得る所に非ず、是れ彼れに良心の健全なるものあればなり。」

ここには、鉱毒事件に対する鳥谷部の見方は、はっきりと表現されている。鳥谷部は、「鉱毒問題」については、「人情正義の問題」と「論理・経綸の問題」とを区別して、「調和の意義」による問題解決を唱えたようである。そういう見方は、当時のごく一般の意見であった。詳細な検討は、別の機会に譲りたい。

従って、鳥谷部は、正造の極端なる「主張」が「殆ど無経論に近い」ので、同感できなかった。だが、その「論理・経綸の問題」への無関心という大缺陷は、まさに正造の「良心の健全」の証明であったと指摘した。

2. 「誠実なる方便家」と「政治の俳優」

「誠実なる方便家」であるという第二部分では、鳥谷部は、まず「誠実が好方便だ」と力説した。正造が「熱血男兒なり、されど彼は決して直情径行の純人に非ず、彼は粗於なる如くにして、其実精細の算勘に富み、直角的なる如くにして、反て利害に拘束せられざる」と分析した。正造が「誠実」でありながら、「智慧」をも用いて、「能く衆心を収攬する」ことが出来たと指摘している。

根拠としては、また鉱毒事件における正造の役割を取り上げて、論証を進める。

「鉱毒問題は古河市兵衛と地方一部の農民との間起れる一小事件のみ、決して之れを天下の大問題と謂ふ可からず、而も田中が一たび此問題を持把して下院に現はるるや、其聲頗る大にして、終に下院を動かし、政府を動かし復た之れを一小事件と認むる能はざるに至らしめたり（中略）、終に政府をして所謂の鉱毒事件處分案なるものを施行せしめたり、是れ実に政府の一大讓與なりき、其智亦侮る可からざるものあるを見る。」

つまり、鉅毒事件を「地方一部」の問題から、全国の注目を集める「天下の大問題」に煽り立て、「処分案」へと導いたのは、まさに正造の智慧の具現である。

そのほか、鳥谷部は正造の演説に批判を加えた。正造の「無学」の為に、「大体に通ぜず、無識にして組織的成見を有せず、是れ其動もすれば正徑を誤るの盲動ある」ので、「荒誕附会に類するの言論あるは、亦余に暗黒の一面を偏視する」演説は多くあったと指摘している。

最後に、「正造＝政治的俳優」という結論をつけて、正造が「兎も角下院の名物なり、彼動けば、議場は一個劇壇にして、彼は宛然たる政治的俳優なり、是れ彼れが名の海内に以て邇さるる所以に非ずや⁽⁴⁶⁾」と論及した。

3. 「積極的に悪と戦ふ」と「口碑上の豪傑」

第三部分のタイトルは、「口碑上の豪傑」である。1908年の鳥谷部の正造認識が窺われる。

鳥谷部は、「豪傑」を二分して、それぞれを「口碑上の豪傑」と「歴史的豪傑」と名付ける。「言動が歴史上の或る部分を作る人物」を「歴史的豪傑」と定義して、それと対照して、事業が歴史とさほど関係しないが、「異常の個性」を持って、後世「永く入口に膾炙する人物」、すなわち広く人々に知れわたる人物を「口碑上の豪傑」と定義した。正造が、後のタイプの豪傑に組み入れるべきとされた。

また、正造の「執拗」、「強固」の性格を論じた。

「金も欲しくない、命も要らない、名誉を望まないで、唯だ善と思う目的に向って、側目もふらずに突進することは、常識本位の人には出来ぬ藝だ。世間は此の類の熱血漢を一種の精神病患者と認むるのである。但し義人とか献身者とかいふ奴は大抵精神病患者と見えるもので、其の言動は往々軌道を外つれて居るものだ。」

「翁は迷信の為に運動するでもない、又主義の為に運動するでもない、唯だ直覺に依て運動するのである。翁は猛烈なる可燃質の人物であるから、一旦或る動機に刺激せられて其の良心に發火するに於ては、自己の身が焼け盡くるまで燃ゆるのである。翁は消極的に善を行ふよりは、寧ろ積極的に悪と戦ふのである。」

「消極的に善を行うよりは、むしろ積極的に悪と戦うのである」という判断は、正造思想の真髓を極めているのではないかと思われる。

七. 正造の諸傾向

以上の論説の中に見られるそれぞれの正造像を貫く特徴とは、どのようなものであったか。以下、纏めてみたい。

1. 精神面・道德感

「消極的に善を行うよりは、むしろ積極的に悪と戦うのである」という鳥谷部の見方は、正造の「精神面・道德感」にたいする最も適切な論断であろう。

正造については、多くの人は、「義人」、「精神家」、「宗教家」、「大人格者」、「志士」、「清士」、「人傑」、「社会の消毒剤」、「神人」、「国士」などの言葉を使って、高い評価を与えている。高橋秀臣の著した序文の中に、当時代の人が正造に対する認識が以下のように述べている。

「或人は翁を称して其一身を犠牲にして農民を救済したるの点に於いて之を明治の佐倉宗五郎と称し、或人は其貧民を助けんとした点に於いて之を大塩平八郎と比し、又或人はその救世事業に尽くせる点に於いて之を日本のブース大将⁽⁴⁷⁾となし、又或人は其自信力の強かりし点に於いて之を日蓮上人に比し、又或人は其忠誠なりし点に於いて之を野生の乃木大将なりしと称し、又或人は其道德を重んじたるの点に於いて翁を以て孔子と孟子とを兼ねたる人なりと称し、其批評は区々なるものあるも、翁を一代の義人として之を尊敬するの点に於いて相一致せるは、翁の偉大なりしことを立証するもの也。⁽⁴⁸⁾」

高橋によれば、当時における正造に対する認識は、下図のようであった。

正造	{	農民救済 — 佐倉宗五郎	} 義人
		貧民を助け — 大塩平八郎	
		救世事業に尽くす — ブース大将	
		自信力の強がり — 日蓮上人	
		忠誠 — 乃木大将	
		道德を重んじる — 孔子と孟子	

このように田中正造は「道德重視」の特質を持ち、「正義を愛し、不正を蛇蝎の如く嫌」い、さらには「犠牲精神」をもって弱者を代弁し、社会の精神の腐敗を指摘したという。「救民」、「公共事業に捧げて」、「民衆政治家」、「国事の奔走、人民の代表」、「挺身奉公」などの評価は、その表れである。

正造の生命をかけた鉅毒反対運動は、まさにその「論理・経綸の問題」を「人情正義の問題」という「精神・道德面」に読み替えていたことの表れであった。

2. 「激越」の性格と「奇行」

薄田泣菫が言った「トウガラシ」、鳥谷部が言った「猛烈なる可燃質の人物」である正造の性格に対しては、「怒り易い」、「奇行」、「狂言」などややマイナス面の評価以外に、「反抗精神」、「犠牲」、「熱誠・俠骨」、「執拗、強固」、「天下を敵としても屈せざる気魄」などの評価が主流であった。

田中正造の極端な性格について、島田三郎が以下のように述べている。「(正造が) 人とは非常に争って喧嘩をするのである。翁と交った者で喧嘩をしない者は殆どない」、と。⁽⁴⁹⁾

また、箕浦勝人の観察によれば、

「晩年の田中君は能く怒り易く六ヶ敷い爺さんで馬鹿野郎泥棒の一喝を貰わない人はいくらも非常に怒る。何でも田中君に反対すると皆其通り馬鹿野郎泥棒を浴られた。」

中野元実と武藤金吉による田中正造の「激越」の性格と「奇行」についての描写は、代表的な見方である。

「恰も荒猪の如し左右の物体眼に触れず一直線に進行して、通路に横たわる物体を突き倒して留まる處と知らず、毫も才能なく欲心をし、性沈着温和ならざるが為、倏ち怒り忽ち暴る畢竟性の急激なるに因る而已」

と、中野元実は述べている。

また「十年間」正造を「敵」とし、後の「十年間」正造と「味方」となって、合わせて20年間正造と交渉しつつあった武藤金吉は、正造の性格を「水の如き」と喩え、以下のように述べている。

「翁は、或信念を以て世に立ったのであるから宗教家とも見る事が出来るのである。故に田中翁の行動を目して奇行とか、変っているとか云う批評は之を排斥せねばならぬ。田中翁は或物に反対する為にこうやったのである。或物を打破するために非常の手段を執ったのである。田中翁は喩へたら水の如き人であった。(中略) 此水の如き田中正造翁は一個の理想を以て総ての事に当り総ての物に当たった。」⁽⁵⁰⁾

田中正造の目立った「奇行」を、目的を遂行するための「一手段」と捉え、さらに正造の性格を、一つの理想を以て、水のように、すべての物事に当てて行くものとする。

正造の「激越」の性格と言葉使いは、よりプラス面で顕われると、その「雄弁」の演説能力となった。それは、ほぼ皆に認められていたようである。

3. 外内の差

「激越」の性格であったので、必ずよく他人の機嫌を損ねてしまうに違いない。それ故に、「狂言をなす如に其誠心を疑われたこともあったのは遺憾」、「誤解することが多い」などの嘆息の声が生じたのである。

「其極て御芽出度見える挙動或は沈痛真摯の意思あるも未だ知る可らず、其麓野なる被服中或は水晶の肺腸を包むも未だ知る可らず」という中江兆民の感嘆は、最もその特質を捉えたものである。多くの評論者にとっては、その「外見」と「内実」とが合致しないということ、言い換えれば「外内の差」の存在は、むしろ正造の性質の特色である。前文の内容を纏めれば、下表のよう対立関係が描き出されるであろう。

外	内
狂言をなす	誠心を疑われず
粗大	緻密
目の前に人を罵詈して	齒に其人の悪口を言わず
無学	漢学の素養深く
極めておめでたく見える挙動	沈痛真挚の意思
鹿野なる被服	水晶の肺腸
奇言奇行	憂国的精神
経綸知らず	良心の健全
精神病者	熱血漢・献身者

即ち、正造が見かけによらない人物であり、その外見と内実とが相違ないし相反している部分が存在していることは、当時の多くの人の共通の見方である。

4. 学問と宗教心

正造の「学問」に対する評価は、「深くはない」、「学者ではない」、「演説・文章秩序的に意思を表現できない」、「殆ど無経論に近かい」などが多くあった。一方、「実行」、「人道の純理に立脚」などの表現も見られる。

注目したいのは、「翁の門下に参し親しく翁の薫陶を受けし者」と自称する近藤貞吉が、「翁は自ら謙遜して無学と称すると雖も、翁は漢学の素養極めて深く専ら実学を主として躬行実践を期したる人なり」と論じていることである。即ち、田中正造が「無学」と自称するのは、実は謙遜の表現に過ぎず、その「漢学の素養極めて深」く、さらに「⁽⁵¹⁾実学を主として躬行実践」を重んじることは分かる。

田中正造と34年間ほど付き合っていた島田三郎は、正造の「学問」が「あまり学問は深い方ではない、是れは自分にも能く言っていたが、書は手習師匠をやった位であるから上手であった、自分は書を読むことができたならもうちょっと力のある働きが出来たろうと云って嘆息を漏していた位であるから、学問は非常に好きであったが、やる暇がなくてそれが為に学問は深くやらずに終わったのである。」と。⁽⁵²⁾やはり、一人の「天保の老人」としてある程度の漢学教養は、身に付けたには違いない。

また、正造の「宗教生活」の一面について、島田は、「田中翁は其全生涯を尽くして公共事業の為に捧げ尚晩年に至りては宗教家的生活を遂げた人」⁽⁵³⁾だったと論じている。

また、正造の「宗教心」に対しては、高橋秀臣は以下のように論じた。

「或人は儒者的となし、又仏法に悟入せりとなし、又耶蘇教徒なり、猶又其晩年に及びて救世軍に入れりなどと唱えたるも、翁の精神は現代の民を救って之を正に導くに在りて、儒教の精神も仏法の綱領も耶蘇教の主義も救世軍の本能も皆之を消化融合したるものにして、所謂『包容万物如大虚』とは、是は実に翁の宗教に対する本領を評せしものなり。」⁽⁵⁴⁾

宗教心とはいえ、正造の精神的な水脈としてみなしてもよいだろう。

終わりに

本稿では、前述のようにより安定的な田中正造像の特質を見出そうとした。田中正造の同時代人々が抱えていた正造像について、若干の考察を行った。だが、ここで得られたいくつかの正造の傾向により、人間正造の全体像を完全に描き出すわけにはいけない。むしろ、以上の分析結果を踏まえつつ、鉅毒事件をめぐる正造の思想を理解するための準備作業にはかならない。

これまでの正造研究には、「現在に生きている正造」という研究枠組みは多く存在している。ところが、以上の考察により、筆者の感覚を取えて言えば、正造は到底「利害計算・分配・調和」という現代的な概念をもつ理性の政治家ではなく、一種の「精神家」、「宗教家」の存在であり、また「義人」志向が否定できない「古型」の人物ではないかと思われる。

『論語』の中には、「過ちを觀て斯に仁を知る」という文句がある。その意味は、「人の犯した過失の種類や傾向をよく観察すると、その人の人徳の程度がわかる」ということである。技術や理性主導の日本近代化において、「論理知らず」、「無学」の正造が、「論理・経綸の問題」とすべき鉅毒問題を、「人情正義」の問題に読み替え、生涯をかけて対応をしていたことは、もちろん我々の理解を博しうるに違いない。ところが、正造を「20、21世紀」の社会問題を見抜くことができる預言者とする捉え方は、むしろ一種の「歴史誤解」ではないかと思われる。

田中正造は、幸徳秋水や木下尚江のような人間ではなく、共感があるにもかかわらず、マルクス主義などの思想を信奉しなかった。彼の日本近代化の象徴ともいえる足尾鉅毒山への反抗運動は、「精神」のレベルにおいて進歩性があるにも関わらず、それが現代社会問題との接点により生じたものというより、むしろ彼の性格、人柄、そして伝統の思想資源が決定的に優位に立っていると思われる。

註

- (1) 薄田泣菫『艸木虫魚』（岩波書店、1998年）、16頁。
- (2) 例としては、砂川幸雄の『直訴は必要だったか—足尾鉅毒事件の真実』（勉誠出版、2004年）が挙げられる。
- (3) 安在邦夫『立憲改進黨の活動と思想』（校倉書房、1992年）、110頁。
- (4) 田村紀雄『田中正造をめぐる言論思想——足尾鉅毒問題の情報化プロセス』（社会評論社、1998年）、31頁。
- (5) 木下尚江『田中正造翁』『木下尚江全集』第10巻（教文館、1992年）、序文より。
- (6) 木下前掲書、394頁。
- (7) 木下前掲書、15～16頁。
- (8) 田中正造の死んだ後、正造の故郷では直ちに伝記の編纂計画をもちあがったが、木下尚江は、終始その圏外に立ち続けた。木下尚江が伝記編纂に関与しなかったのは、「木下には独特の田中正造理解があり、それが世間の人々、とくに田中の故郷の人々の「義人」田中正造観とは相

容れない」からだったと清水靖久は説明する。1925年6月26日付き木下が島田宗三へ宛てた書簡のなかには、その経緯を以下のように明らかにした。「元来小生には田中翁に対して小生一個の極めて偏狭なる見解あり、「中略」翁の故郷の人たちには、小生の田中翁論は不愉快なる事を知るが故に、表面関係することは今日と雖も好まざる処あり。小生は「九月四日」朝の事を明記す、翁が岩崎佐十氏を枕頭に呼びつけて大声叱咤されし壮烈の光景は、只だ小生一人之を知るのみ、小生の「田中正造翁」は決して伝記にあらず。伝記の資料のみ、而して小生著作の要点は「九月四日朝」のことを記述するに在り、後の伝記者は小生のアノ文章を無視する能はざるはずなり。郷地の人達の「田中正造」は「直訴までの翁」なり、小生の翁は直訴後の翁なり。」（参照：『田中正造翁』『木下尚江全集』第10巻、清水靖久の解説、389～390頁）

また、木下尚江の記述により、正造の臨終の日の朝、病の床に岩崎佐十を呼んで叱咤した場面は、以下のようである。

「岩崎を呼んで」

との事。

岩崎が来て、背を圓くしてウヅくまると、翁は声を励まして

「お前方、大勢来ているようだが、嬉しくも何もと思わねえ。お前方ら、田中正造に同情してくれるか知らねえが、田中正造の事業に同情して来ているものは、一人もない。——行って、皆んなに然う言へつ。」

岩崎は、頭を低れたまま、すごすご立って行った。」（『田中正造翁』、381頁）

- (9) 木下前掲書、解説、397頁。
- (10) 佐藤裕史「田中正造における政治と宗教」『法学』（東北大学法学研究科）第61号、1997年。
- (11) 清水靖久「木下尚江にとっての田中正造」、『法政研究』（九州大学法政学会）57号、1991年。
- (12) 小松裕が、正造研究における新聞の利用の有効性を承認しながらも、真実性に対する一定な警戒感を示した。「新聞報道が必ずしも事実を伝えているとは限らない。引用にあたって細心の注意を払う必要がある」と指摘した。また、正造研究の手順を以下のように示した。

「『全集』を綿密に読むことは当然の大前提であるが、正造研究に際して従来利用されてきた諸史料に加え、新聞や雑誌史料を活用したことである。それは、『全集』等の史料に依拠しただけでは、どうしてもおさえきれない部分が生じるからである。（中略）新聞報道等を活用することによって、同時代の人間が抱いていた田中正造イメージを浮かび上がらせることもできる。運動のためにマスメディアを利用しつつも、報道によるイメージの一人歩きや、イメージと実像のギャップに苦しむ正造の姿が見えてくるかもしれない。マスメディアが発達した近代に生きる人間ならではの苦悩といえよう。」（参照：『田中正造の近代』、48頁）

小松は、おそらく当時の新聞報道に見えた正造と正造の実像の間にギャップが存在すると考えて、新聞報道だけでは、正造を捉えられなかったと思っているようである。

- (13) しかし、「治安維持法」が1925年4月22日に発布、同年5月12日に施行されていた。『義人全集』に寄せた序文は、主に3、4、5月執筆されたのである。『義人全集』の出版と「治安維持法」の発布との関連は、まだ不明であろう。
- (14) 小松裕『田中正造の近代』（現代企画室、2001年）、14～15頁。
- (15) 『田中正造全集』（以下『全集』と略称）第19巻、解題。
- (16) 安食文雄「村落共同体と田中正造」、『龍谷史学』78号、1980年3月。
- (17) 明治期における民権家の論説が、1880年の『海南愛国民権家列伝』を始め盛んになっていたようである。
- (18) 正造の土地投資の時、資金あつめのために「荒物」を商買していたようである。
- (19) 正造は、県会時代（明治16年）、県立病院の設立に対し、生命まで政府の世話になるのはよくないと反対したことがある。また、小学校に補助金を出すべきかどうかの議論に対し、「民人自治の気象をして怠心を芽し（中略）妄りに依頼の心を増長せしめ自治の気象を養生するの妨害を為す」という理由で反対したという。
- (20) 正造は、1878年7月1日、栃木県第四大区三小区区会議員に選出された。
- (21) 『栃木新聞』の再刊、いわゆる第二次『栃木新聞』の時、田中正造は、「三百円」を出資して、株主のひとりとなり、さらに編集長として務めたのであった。（『全集』、第1巻、326頁）1882年5月17日、正造が栃木新聞を退社した。1882年、栃木新聞が足利新聞と合併して、正造は「農民の声揚げらずして只学術的教育、衛生風俗矯正の声のみとなれり。田中、塩田等の民権家は杖に放れたる盲人の如く機関を失ふたり」と嘆いた。（『全集』、第1巻、310頁）
- (22) Patrick Henry.
- (23) 久我懋正『現行民権家品行録』（秩山堂、1882年）、38頁。
- (24) 1879年9月12日、15日付き『栃木新聞』第19号と20号に掲載された田中正造の著わした社説「国会ヲ開設スルハ目下ノ急務」である。その主旨は、「日本と支那（清国）との間に大きな対立が生じ」という国際事情を言及した上に、「活気のない国家が無気力な国民を走り回らせて抗戦させることは、この上なく難しい」ので、「人民に国政に参加する権利を与える」として、「すぐに国会を開設すべきだ」と訴えた。参照：磯貴生ほか『予は下野の百姓なり——田中正造と足尾鉍毒事件新聞でみる公害の原点』（下野新聞社、2008年）、34頁。
- (25) 野村本之助は、1880年（明治13）の冬、東京嚶鳴社員として正造と出会い、ともに栃木県内を巡回して、政談演説会を開いた。色川大吉『人と思想』『色川大吉著作集』第5巻（筑摩書房、1996年）、139頁以下参照。また、東海林吉郎の『共同体原理と国家構想——田中正造の思想と行動2』（太平出版社、1977年）、14頁以下参照。
- その後、1882年（明治15）田中正造らは、自分たちが主宰していた『栃木新聞』の社長兼主筆に野村本之助を『東京横浜毎日新聞』から招いたあと、二人の交わりは緊密化していたのである。田中正造は、明治30年の頃になって、その時の事情を顧みて、「野村氏の言行は真に神の如し、之予の師とする処、実に人民あってより以来未だ此の如く言行の正しきものを見えないと、野村を高く評価している。（『全集』、第1巻、「回想断片32」、309頁）
- (26) 野村本之助「田中正造君と私」、『季刊 明治文化研究』第四輯、（明治文化研究会編、1934

年12月)。

- (27) 野村前掲書、139頁。
- (28) 『全集』、第1巻、45頁。
- (29) 『全集』、第14巻、420～421頁。
- (30) 『全集』、第1巻、「昔話」、6頁。
- (31) 『全集』、第14巻、559頁。
- (32) 『全集』、第14巻。明治28年9月19日に付き高田早苗宛書簡。
- (33) 内田魯庵『内田魯庵全集』第11巻、(ゆまに書房、1981年)。本巻の解題によれば、この“社会百面相”のシリーズは、明らかに魯庵がかつて説いた「政治小説を書くべき好時機」に対応するような時事小説、もしくは世相諷刺小説の実践と読み取ることは間違っていないだろう。どの短編もすべて明治33年より34年、即ち20世紀冒頭の我が日本社会の中等から上流人士の際立った一面を写していることは当然だからだ。」(『内田魯庵全集』第11巻、197頁)

また、同小説の「代義士」という章のなかには、

「日本全国を代表する議会在国民全体の利害を度外に置いて各々の選挙区の利益を重んずる傾向があるようなわけで、段々と詮じ詰めに處が終局には第一に自己の算盤を弾き出すようになる。(中略) 渠等は人権の自由のと云いおったが畢竟は人民を犠牲にして士族の喰場を發見けようとしたのぢやナ。それぢやから人民の総代となって請願筋で地方庁或は中央官衙へ出る場合も日当旅費弁当代を目的としたもんで中には馬鹿正直に佐倉宗五郎を気取る者もあったが大抵は先ず何にも知らない百姓を煽てて請願で飯を喰はうという連中なのぢや」

という田中正造を批判した段落は見られる。

- (34) 田中正造の一生を通じ、精神、道徳を重視して、論じる資料は、多く残される。例えば、1896年の日記の中では、「何ぞ人生、精神の腐敗よりも怖るゝものなし」と記したこともある。(『全集』、第9巻、600頁) また、1897年前後、正造は「学問なしの勇氣は位置によりて動く事あり。無学の精神家はクツツなき馬の如し。位置によりて善悪一つならず」という自戒の文句を書き記した。(『全集』、第4巻、272頁。) さらに、1898年6月4日の日記には、「今の精神家は徳を以て友を会し、文をかりて徳を輔すく。正造」と記している。(『全集』、第10巻、38頁。〔当用日記左欄外に「君子は文を以て友を会し友を以て仁を輔く。曾子」との印刷あり])
- (35) 荒畑寒村の回想によれば、子供の頃から「しよっちゅう新聞を読んで」、毎回議会で、「その「田中柝鎮」という代議士が演説するとかならず議長から中止を命ぜられる。それをまたきかないものだから、しまいにはあの衛士が四、五人上って行って引きずり下ろす。毎回なんです、それが。」田村紀雄編『私にとっての田中正造』、(総合労働研究所、1987年)。
- (36) 木戸照陽編『日本帝国国會議員正伝』(田中宋榮堂、1890年)。
- (37) 久貝源一『国會議員評判記』(言行館、1901年)。
- (38) 中野元実『衆議院十奇人』(1893年)。
- (39) 鳥谷部春汀『明治人物評論』(博文館、1900年)。

- (40) 岩崎徂堂『田中正造奇行談』（大学館、1902）。
- (41) 神崎清『明治記録文學集』（『明治文学全集』96巻、筑摩書房）360頁。
- (42) 田中正造晩年の資料には、中江兆民を「物質的民権」論者として批判していたところがある。
- (43) 中江篤介『中江兆民全集』第12巻（岩波書店、2000年）、160頁。
- (44) 小林瑞乃『中江兆民の国家構想——資本主義化と民衆・アジア』（明石書店、2008年）。
- (45) 中野前掲書、14頁。
- (46) 鳥谷部春汀『明治人物月旦』、『明治文学全集』第92巻（筑摩書房、1970年）。
- (47) 1907年（明治40）4月22日、正造は、東京で救世軍ブース大将と面会した。
- (48) 栗原彦三郎ほか編『義人全集』第1—2編（中外新論社、1925年）序文、135～136頁。
- (49) 同上、35頁。
- (50) 同上、61頁。
- (51) 同上、121頁。
- (52) 同上、21頁。
- (53) 同上、43頁。
- (54) 同上、140頁。